

大川市議会第4回定例会会議録

令和3年12月3日大川市議会議場に参加した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一						
副市	長	橋本浩一						
教	育	長	内藤妙子					
会	計	管	理	者	長	馬淵嘉臣		
(兼)	会	計	課	長				
人	事	秘	書	課	長	仁田原敏雄		
総	務	課	長	田中準一				
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長			
企	画	課	長	野中貴光				
大	川	の	駅	推	進	室	長	甲斐衛

インテリア課長	添	田	宗	孝
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	中	島	聖	佳
建設課長	田	中	浩	二
上下水道課長	佐	田	重	徳
学校教育課長	永	島	潤	一
学校教育課主任教育指導主事	池	上	和	久
生涯学習課長	井	口	秀	成

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝	紀
議会事務局書記	龍		輝	洋
議会事務局書記	近	藤	美	和子
議会事務局書記	高	口	絵	美

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑

(議案第56号～第70号)

1. 委員会付託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	3	内 藤 栄 治	1. 木工・家具・建具関連の資料館がなぜないのか
7	1	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第3弾） 2. 大川市水処理センターについて
8	7	古 賀 寿 典	1. 大川市の現状と未来について
9	13	遠 藤 博 昭	1. 大川市公共施設等総合管理計画の進捗状況について

午前9時 開議

○議長（平木一朗君）

各位の御参集ありがとうございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、昨日も申し上げましたとおり、新型コロナウイルス対策及び3番目の質問者が安心して質問できるよう、議会運営委員会において答弁及び休憩を含めて1時間程度で試験的に行ってみてはとの御意見がありましたので、あくまでも試験的な取組で、強制ではございませんが、御理解、御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

また、今回、質問席に飛沫防止のためのアクリル板の設置を行っておりますが、移動中はマスク着用にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず3番、内藤栄治君。

○3番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号3番、内藤栄治でございます。

一般質問の前に、市役所の屋上のところにサッカーの全国大会出場の大淵来珠君の横断幕を掲げております。東福岡高校在籍でございますけど、平成27年宮前小学校、平成30年大川中学校出身の彼です。彼が最後、決勝のゴールを入れて出場に決まったということは、ものすごく優秀な選手ですので、皆さん方も応援のほどよろしく願いしておきます。

それでは、これより一般質問をさせていただきます。

大川に木工・家具・建具関連の資料館がなぜないのか。私は不思議でなりません。大川の公式サイトを見ると、職人MADE、次に大川家具ふるさと納税店（日本一の家具産地福岡県大川市ふるさと納税特設サイト）と出ます。これは本当によいことです。大川が大いに誇られて、ほかの自治体にはなく、差別化ができます。もっとアピールしてもいいと思います。全国から注目される頻度を上げてくださいということです。

家具のまち大川、木工のまち大川、1583年、榎津久米之介が木工業を奨励したという伝承から485年の歴史があります。その長い時間には、物語がたくさん詰まっています。江戸時代、天保年間、1681年から竹いかだが始まり、元禄年間、1704年、日田からいかだ流しが開始されたと記録があります。

大川はクリーク、堀の多い土地柄で、田に水を引くのに打桶で3人がかりで4反程度しかできず、昼夜の水汲みに大変な苦勞をしたそうです。この打桶に代わる画期的な用具として水車が発明され、1日に2人で1町6反あまりを潤すことができたそうです。榎津、酒見では、水車の製造職人が増加し、その技術が家具の製造技術に大いに寄与しました。

榎津は、造船や水車の製造では江戸時代の中期から木工の産地として知られ、文化13年、1816年には柳川領へ水車、戸、ふすま、戸棚、細工物が移出され、天保2年、1831年の佐賀藩の書物の中に、「ひつ、戸棚、障子、ふすまの類、京、大阪より来入す。近年、榎津より来入す。」と記事があり、このことからでも文化年間（1804年から1818年）から、天保年間（1830年から1844年）にかけて、榎津は指物の生産が増加していったのが分かります。その榎津で初めて指物の家具を作った人が田ノ上嘉作であったとされています。

文化9年、1812年に榎津長町に生まれ、家大工から建具の製作をして大阪で指物の修行をして帰郷し、久留米に優秀な職人がいると聞きその弟子入りをし、箱物、たんす、長持、ひつの修行をしたそうです。榎津長町に帰り、箱物を造り始めたと言われています。

榎津指物から大川指物、それから、大川家具へと明治、大正、昭和にかけて発達していく

わけです。明治以降のことをしゃべると大変時間がかかりますが、明治後は大川の家具が日本一になるまでのストーリーはたくさんあります。この大川の先人から受け継いだ遺産をほかに知ってもらうということは大事なことと思います。

また、大川を全国に発信する重要な手段ではないでしょうか。そのためにも、木工、家具、建具に関する資料の保管や整理は大切なことと思います。また、それを周知するのはもっと重要なことです。

木工・家具・建具に関する資料館はあったほうがよいか、それとも、なくてもよいか、市長の考えをお伺いいたします。

以上で私の壇上からの質問は終わります。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、内藤議員の御質問にお答えをいたします。

本市基幹産業であります木工産業は、先ほど議員おっしゃったとおり船大工の技術から始まり、日田の杉材をいかだに組み、筑後川を下り、この地に運び、やがて水車をはじめとする木製農具に技術の領域を広め、ついには指物の技術に出会うことでその礎が築かれました。480年余にわたる家具づくりの伝統と技術は、まさに職人の技として現在に受け継がれているところでもあります。

木工資料館の設置につきましては、歴史と伝統を有する木工産地大川が発展してきた経緯や、歴史的に貴重な古い家具等、手道具から木工用機械などの木工技術とともに、後世に引き継いでいくための施設として、これまで幾度か議論がなされたと聞いております。

平成18年11月には、木工資料館検討委員会を立ち上げて検討が行われ、新たな箱物を造るということではなく、既存の施設を資料館として活用するといった方向性で検討が進められました。しかしながら、これまで展示される既存施設の候補地がなく、専門的知識を持った人材の確保、資料館にふさわしい展示物を提供していただくことの難しさや、その購入にかかる費用面などの理由から、今日まで既存の施設を利用した常設の木工資料館の設置には至っておりません。

大川の木工産業の伝統と歴史を後世に伝えていくことは大事なことでありますので、これまでの課題をしっかりと検証してまいりたいと思いますし、例えば、平成25年の木工まつり

で開催されました手道具、初期の木工機械のパネル、各時代を代表する家具の実物展示による「大川木工博物館期間限定ミュージアム」を参考に、イベント等開催時の1つのコンテンツとして、大川の匠の作品などとともに、木工資料の展示を行う等考えてまいりたいと思います。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

ありがとうございました。やはり、市長の考えも、資料館はあったほうがいいというような考えでございませうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

壇上で申し上げたのは、伝えていくことは大切ですよということではありますが、いわゆる資料館と今、議員がおっしゃられたのがどういうものをイメージされているかわかりませんが、事ここに至って常設の資料館があっていないというのは様々な理由があって、そのことはしっかりと検証してまいりたいということでもあります。

中身を伝えることと、箱を造ることは別ではないかなと今のところは思っております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

資料館はあったほうがいいと、資料を大切に伝承していくのはあったほうがいいということとは理解していいわけですね。建物じゃなくて、中身です。

やっぱり、私もそう思うんですよ。初めから大きい資料館をぼーんと建てて、これに幾らお金をかけて幾らという、なかなか今の大川市の財政から見ると難しいやろうと思うんです。だから、中身を充実してほしいと、そういう計画がないなら、資料とか保管とか物を集めるというのがなかなか難しいわけですね。

今、鹿子生木工跡地に展示物としていろんな物を集めています。_____

_____〔発言取り消し〕_____やっぱり目的を持って集

めるのと、ただ昔のものがあつたから、これがあるならどうぞと言ってから持って来られたものを保管するのと、目的を持って保管するというような方法を取らないと、いつまでもいろんなそういう貴重な物がなくなっていくというような感じになっていくやろうと思うんです。

だから、資料館じゃないです。資料は大切に保管しますというか、集めますというか、そういう計画的に立ててやってほしいなと思いますけど、中身が大事だから。そういうことについては方針としてできるんじゃないかなと思いますけど、どうぞ。市長でよかです。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私も鹿子生木工跡地に置いてある物を2回ほど見に行ったことがございますが、正直、私は木工のプロじゃ全くありませんので、ちょっとどういう価値があるのかよく分からないような状態でした。今、議員がおっしゃっている木工の歴史の資料というもの、壇上でも手道具ですとか、実物、水車もそうなのかもしれませんけれども、一体どういうものが後世に伝えていくべき価値があるものなのかというのは、私自身はまだ、よく分かっていないということであります。

その中で例えば、先ほど壇上で申し上げましたが、平成25年の木工まつりのときに、子どもたちに伝えようという思いだったと思いますが、冊子といいますか、そういうのがあります。そういうものと一緒に、時代時代を代表するような資料というのはあって、アーカイブというんですかね、残していったいいのかなというふうには思っております。

もう一つ、今回、一般質問で内藤議員がこの資料について触れていただいておりますが、就任来、今まる五年たっていますが、業界の方々から、あまりこういうお話を私自身も聞いたことがなかったので、どちらかという明日に向かってというか、今日のお客様をいかに獲得していくとかいうのに私もシティセールスとして注力してきたということがあって、あまり過去のものをどう伝えていこうかということは、正直申し上げまして、業界の方々ともお話しをなかなかしたことがないので、子どもたちとか次世代の方にどういうふうにお伝えしていったほうがいいのかというのは、よく考えていけないというふうには率直に思っております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

市長が何かいろんなお話を業界の方として、そういう資料館。資料館の話を話すと、資料館がなぜ大川にないやろうか、あったほうがいいねと、皆さん全部、そりゃあったほうがいいですよとしか言わないんですよ。その資料館はどうしてないのかとなってくると、行政がそこに一歩足を踏み出さないし、また、民間も足を一歩踏み出さないというか、何かそこら辺のジレンマがあるかなと。やはり、これは行政として、ある程度主導的な立場を持っていかないとなかなか難しいかなと自分は思っているわけですね。

だから、行政ができることの範囲内は一步でも二歩でも大いに進んで行ってほしいと、その中に資料を集めて行って、その資料をどこに展示すればいいかとか、これは常設にしたほうがいいのかとか、いろんな考えが出てくるやろうと思うんです。

自分は本当は常設が欲しいんですね。それで、大川に見えた人が言うには、大川には資料館とか、そういう歴史が分かる、大川の木工が分かるところがないですかということ聞かれるわけです。そういうところはないですよ、大川には、と言うしかないから、やはり480年というこの貴重な歴史を潰さなくて、これを大事にして未来へつなぐというか、これが大川の今後の道筋じゃないかなと自分では思っております。

その中で、あそこの整理というか、資料を集めるというか、そういうシステムのできる体制はつくれないんでしょうか。ただ、もう受け身一辺倒じゃなくて、そこら辺のことをお伺いいたします。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

収集につきまして、ちょっと申し上げさせていただきます。

以前の検討委員会の議事録を見ますと、当時の文化財専門委員会の方が委員として発言されていることは、貴重な価値ある家具は持ち主がとても大事にされて、見せてもらうこともできなかったとあります。この方は、民俗資料の収集も中心的にやっておられましたので、カークラフト跡に収蔵されている古いたんす類にしても、資料館に飾れるようなものは三、四本しかないということもお話しされています。

本物の桐たんすを無償で提供する方などいないし、やはり、情報を収集する難しさという

ものもあるということでした。このようなことから難しさが分かりますので、できることを私も検証してやってまいりたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

収集は難しいと思います。でも、全部無償無償というのも、桐だんすにしても貴重なので、それはお金を出して買うというような構えがないと、全部ただでください、無償で提供してくださいというのはちょっと無理があるんじゃないですかね。

そして、昨日あるところでお話しをしていたときに、今、自分が壇上で申し上げました田ノ上嘉作さん、この人の文机が大川にあるそうなんです。今日資料として持ってきておりますけど、大川木工産業振興センターが出したこれは、本当に立派な資料です。（資料を示す）

自分もこれに基づいて質問しておりますけど、その中に、田ノ上嘉作さんの文机という写真が載っているんですね。こんな新しいのかなと、江戸末期の写真、手を入れたやつかどうか知れないけど、この文机があるそうなんですよ。

今、場所はちょっと個人のあれだから、この席上ではちょっと言われなくてもいいけど、そこが今、空き家というか、人が住んでいなくて、中に入るには鍵がいるけど、前住んでいたときに見たという方が何人かいらしたわけですね。だから、そういう情報を入れて収集するというか、特にこの田ノ上嘉作さんの作といたら、本当に大川市の木工の最初の指物師だから、本当に貴重、その人の子どもでもいいし、2代、3代目でもいいんですよ。この2代、3代目でも、優秀な職人やったわけですから。だから、こういう貴重なものがまだあるということを知ってもらって、お金を出してでも収集をするというか、そういう気構えをしてほしいなと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

そういった貴重なものは本当に情報をいただいて、ただ、費用面に関しましては、私がここでできるということは申し上げられませんので、まずは情報を私も集めていきたいと思っております。議員が9月の一般質問で申されました、河内諒さんのデザインした家具、あれもあの

後いろんなところにお声がけして探してみましたけど、やはり、どこも今のところないという回答を得ていますので、今後ともそういったことで活動していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

私が言うのは、そうやって貴重な資料というか、そういうものを本気を出して集めていただきたい。ただ提供されるのを、はいこれは預かっておきますと言って、あそこの鹿子生木工跡地に置くんじゃなくて、目的を持ってこういうのを収集してほしいなど。そうしないと、こういうものはもうだんだんなくなっていくわけですね。物だから、価値が分からない人はただそれでぽんと焼却というか、粗大ごみに出せば、もうそれでなくなってしまうわけです。道具にしても何にしても、価値があるものは本当にもったいないと自分は思うわけです。

だから、そういうものをもうちょっと体系的に収集するというようなシステムをつくってほしいということを自分はお願ひしているわけです。そうして物が集まれば、今度はそれをどうやって展示するかというところにまた一歩進むからですね、なかったならもうどうしようもないから。そこら辺のことを体系的に収集するというのを、市長、一言お願いします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

いわゆる美術品と違って市場がないものでありますので、例えば、これが世界中で幾らだというような市場があれば当然その中で決まって、どれだけの貴重さなのかというのが分かりますが、事、今おっしゃっているような、例えば、田ノ上嘉作さんが作ったとか、しっかりと評価ができるようなところがあれば、その基準があるんだと思いますが、そもそもその基準自体が今、恐らく役所内にしっかりと体系づけられてはないんだろうと思います。

そうすると、何でもかんでも価値があるかないかというのを判断すると、これはまた大変な作業になりますので、そこら辺をどうしていくかというのは、過去に収集した、今、カークラフトの跡にあるような物を収集した経緯も踏まえて、そこは考えてまいりたいと思いますが、恐らく言われているのは、広く探し求めて、基準をつくって、収集委員会みたいなやつを立ち上げてということであると、これはかなりのエネルギーが要りますので、今ま

さに景気を回復していかないといけないというところに注力している現在では、そういうところに役所のマンパワーを使うというのはなかなか現実的ではないのかなと思っておりますが、先ほど言いましたように、どういうものがどういう価値があるのかというのは考えてまいりたいと思います。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

自分は過去をよく理解して明日があると思うんです。明日だけを考えたら絶対明日がない。過去を理解して、それを糧にして未来へ向かっていく。これが商売の基本やろうと思うんです。だから、ここは過去が大きいです。なおざりになればなるほど、未来が乏しくなっていくやろうと思うんです。この過去の土台の上に大川市がある、今後も大川市のこの家具産業があるということを基本に考えてほしいと思います。

それと、展示するところですね。やっぱり、せっかくいいのが集まっても、ただ、展示なくて倉庫に眠っただけじゃ宝の持ち腐れという感じです。これを展示する方法、いろんな方法で考えてほしいと思うんです。だから、資料館といっても立派な二、三十億円もかけて造っていったら、それやったらもう、そういうのができるのが一番やけれども、そういうのはちょっと無理やろうと思うんですよ。だから、今ある既存の施設とか、そういうところを利用して展示場になかすとか、そういう考えはないでしょうか。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

以前からも既存の施設に資料館をとということで検討がなされておったと思っておりますので、今のところそういった適切な場所がありませんし、広さとか、そういったところも出てきますので、そこは研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

いろんな研究の仕方があると思うんです。これを展示してこういうものを大川市の子ども

たちに見せたい、よその人たちに見せたいという気持ちがあれば、どのような展示の仕方というのも頭で考えられるやろうというふうに思うんですよ。

特に一番いいのは、発祥の地の榎津地区ですね。榎津地区に展示をしたいと思うなら、あそこが空き家が結構出てきている。昨日からも言われたとおり、空き家が出てきているわけです。貸し店舗とか。そういうところの一角を利用して少しでもいいから、展示場を造って、1か所じゃなくて何店にも散らばってもいいんじゃないですか。それで、マップを作れば、全部大川市のこういう資料館がこことこことこことありますと。旧吉原家の周りとか、あそこら辺に移動するようなマップでいい。

結構自分が知っているところでも、あそこら辺に家を寄附するということは何軒もあるんですよ。維持できないとか。そういうところを借り上げるというか、そういうところの展示をするとか、そういうところでいろんなやり方があるんやろうと思うんですよ。立派な大きいのを造るんじゃないなくても、そういう空き家、空き店舗を利用しても、少し少しのスペースで移動しながら勉強できるというか、そういうことでも考えられると思うんですが、どう思いますか。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

議員がおっしゃられるとおり、以前も小保榎津地区での展示をコンセプトに検討がなされておりましたが、やはり点在するということであれば、また人をそれぞれ配置したりとかございまして、実際、そこに現在なっていないという事実がありますので、なぜできなかったのかもしっかり検証して考えてまいりたいと思います。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

だから、もう考えの発想やろうと思う。これをやろう、展示場を造ろう、小さくても造ろうというような考えで造るならどういうことをするかとか、いろんなことを前向きに考え、それをする前に、壁がある、こんな問題があるといって、そこで止まってしまえば、仕事というのはなかなか絶対前に進まないんですね。だから、一つ一つ、これをやろうとしてこういう問題が出た、こういう問題はこうやって解決しようとか、そういう前向きに一步一步行

かないと、仕事というものは絶対成功しないんですよ。だから、最初にスタートするのにこういう問題がある、こういう問題があるといって、そこで自重してしまえばもうそこで終わってしまうわけですね。

だから、出発しながら考えるわけです。そして、全部解決していくわけですね。そういう気構えでいくと絶対成功するわけですよ。人的問題とかいろんな問題があるというふうにおっしゃったけど、それは人的問題はそこら辺の人のボランティア活動でお願いしますとか、そこら辺のコミュニケーションをとればできるんですよ。そこら辺でボランティア活動の方に協力してもらって、管理じゃないけどそこにおってもらうとか、それか、防犯カメラで常にチェックしていくとか、前に進んでいこうと思えば、いろんな方法があると思いますよね。

最初から、こういう問題がある、こういう問題があるといって自重してしまえば全然前に進まない。そういう前に進むというような考えで一步一步潰していけば、成功するやろうと思いますけど、自分の考えは間違ってるのでしょうか。どうぞ。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに今、議員おっしゃるとおりでありまして、例えば、方法についてはわざわざ空き家を借り上げたり買ったりしなくても、現在商売されているところとか、人が来なければ置いていてもしょうがありませんから、人に見てもらおうための展示だとすれば、別の用件で来られるところに置いて、それを回ってもらって、方法は幾らでもあると思うんです。

例えば、工業会の役員の皆様、建具組合の皆様、いろんな組合がありますけれども、始終お話しをする中で、なかなかこれまで資料館とか、資料を残すことが業界の皆様との会話にもあまり出てきていないものですから、正直申し上げて、我々としていろんな要件の前におっしゃるようなその思いを共有していくことが、今、議員がおっしゃっているように、そういうものを実際に動かそうとするときはやっぱり大事になってくるんじゃないかなというのが正直に今思ったところであります。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

それは市長がちょっと情報不足じゃないだろうかと思はうんです。そういう思いは誰

でも持っているということは自分らが話しているとすぐ出てくるわけですね。なぜないやろうかと。そういうことは、何か話が場に出てこないからそういうことはないやろうというような感覚で捉えられるか、こういうことはもっと大事なことから、それは持っていきましょうとか、やっぱりお金がかかるとなってくると、みんなしゃべりたくないんですよね。表現したくないというか。そうなってくると、やっぱりおたくがしなさいとか、おたくがしたらどうですかという話になるから、そういうんじゃなくて、やはり過去のものを大事にして、これからへ受け継いでいこうということは、やっぱり行政の力なんやろうと思うんですよ。

一番いい例が、これはよその産地を言うとあまりいけないと思うんですけど、広島県のある有名な家具産地があるんですよ。そこなんかも、自分も見たとあるけど、やっぱり資料館を持っている。でもそれは組合で、あそこも景気がよかった頃は本当に日本一の婚礼家具を造っていたところですよ。そういうところで資料館を造ろうと言ってから、組合で考えたんやろうと思うんです。組合の中に造ってあげると。

今度はあそこの家具がずっと衰退して行って、もう木工産業が今そういう婚礼家具の時代じゃなくなって、工業会自体もやはり力がない。そうなってくると、もう本当に展示はしているけど、もう電気もついていないし、倉庫みたいな感じになっているというかですね。

やはり、民間でやるとそういう、いろんな意味でちょっと力不足というところが景気の変動で出てくるから、ある程度は官の力、行政の力で引っ張って行って、そこでタイアップしていくというか、そういうことじゃないとなかなか難しいんじゃないかなとは自分は思うわけです。

だから、やるかやらないか、最初に聞いたわけですよ。資料館はあったほうがいいですか、なかったほうがいいですかと。なかったほうがいいというなら、もうそこでおしまいやから、だから、その答弁の中でもやはりこれは後世に残すため、子どもたちが大川を知るための学習の場でもあるから、そういうことを考えると、やっぱりあったほうがいいかなというような気持ちは持ってあろうと思うんですよ。そうしたら、それを一歩でも前に進むためにはどうするか、次はこういうことを方向性で持っていくかということを示してほしいわけですね。それが、やっぱり一番の資料館を造る道しるべじゃないかなと。

今のその状態でいけば、これからも今までの状態、10年後も今までの状態、20年後も、そうするとじゃんじゃん資料はなくなっていく。そのときに、もうどうしても手がつけられな

いような状態になっていくわけですね。そういう、自分なこれは行政の怠慢やったろうと思うですよ。今の市長じゃないですよ、今までの歴代の流れとして。ここら辺でもう一区切りをつけてしないと、資料自体がなくなっていくのかなというような危機感を持っておるから、今日こういうことで発言をしておるわけです。だからやはり、危機感を持って前に進むようなことをやってほしいなと自分は思うわけです。

お願いしておきますよ、市長。笑顔が一番すばらしかけん、その笑顔で絶対引っ張っていくということを、これは誰か引っ張っていかんならいかんことやけん。そりゃこれはもう工業会とか商工会議所に任しとったって絶対無理なんです。やっぱりこれは行政の力で引っ張って行ってほしいんです。それはもう、使命と思って頑張ってください。大川市の市長になったということ。

1つ、そのためにも、ここ言ってもだだらなっていくから、大概分で終わろうと思っとるばってん。この前、大川に鹿児島県の沈壽官さん、15代目の薩摩焼の当主がお見えになったわけですよ。その方たちとお話しをして、いいなと思ったのが、上質なローカルを高度なアナログで表すというような15代沈壽官さんが言う。やっぱり、市長も知っているとおりの、沈家というのは文禄の役で、朝鮮の役で日本に連れてこられて、それからもう420年ぐらいたつわけですね。その中で上質なローカルというのは何やろうかと思っていたら、やっぱり連れてこられて、薩摩焼が薩摩藩のあの加護の元ずっと育てられたわけですね。士分の身分で待遇を受けて、そして、やっぱり薩摩藩の小さな鹿児島県の田舎でも島津家が一生懸命育ててきたというような土地勘があると。そして、それで職人たちが育ってきているわけです。それを高度なアナログというけど、職人の手やけんアナログしかない。今は全部デジタルの世界になってから、これからずっとAIの世界になってくるやろうと。でも、どうしてもアナログに帰っていくと。人間は最終的に心の癒しのためにアナログを求めるという気性があると。

これをいいなと思って大川に替えてみると、上質なローカル、大川は480年の歴史がある木工業なんですね。やっぱりこれは上質なんですよ。絶対に全国を見ても、こういうところはないやろうと思うんです。木工業で抜きんでいるところは。どこでも木工業は全国各地に産地があるけど、大川みたいところ、そして、これを高度なアナログと、今でも職人としてすばらしい技術を持っている方がおられるわけですね。大川市の匠もあるけど、その中で、やはりこういう人たちの技術を次に伝承していくとか、つなげていく。そうなん

てくると、やはりこれは大川市全体としてこの大川の木工に関して、もっと理解を示さないといけない。ただ売るだけ、販売だけじゃなくて、販売があるのはこの過去の歴史があるからあるんですよ。

大川は急に一昼夜でできたまちじゃないんですね。家具産地というのは、過去があつてからできたわけですよ。その中には、やはり職人の技、材木屋さんの力、ツキ板屋さんの力、金具屋さん、ガラス屋さん、いろんな産業がこの大川の狭い中にあるわけです。そして、その中に専門加工屋さんがある。この分業体制が大川のこの狭い中でできたからこそ、品質のよい低価格の家具が全国に流れていったわけです。これが大川が日本一になった理由なんですね。

よその産地は大きい産地が結構あったけど、何で大川に潰されていったかというところ、そこは大きな木工所が何軒かあるけれども、材木は自分で買ってきて自分で製材して、それを天日干しして乾燥釜に入れて、自分で全部一から十まで材料からそろえて生産、加工に使うわけです。ツキ板も自分のところですので、そういうことをすると、やっぱり家具も流行があるから、ころころ流行が変わるともう間に合わんわけですね。材料から仕込まないといかんから。乾燥させないかんから、天日干ししてから乾燥窯に入れるまで、1年から2年はかかるわけですよ。

そういうことを考えると、大川はすぐそういう分業体制が整っているから、ころころとデザインも変えられるし、そういう小回りが利くから、低価格でぼーんと全国に出す。それでも価格競争でぼんぼんと勝っていった。そして、生産量もぼんぼん上がるわけです。工場が大きくななくても、分業体制やから。

そうやって大川が全国一になったけど、後は今、知ってのとおり海外に全部やられてしまうという感じですけど。だから、今現在、海外にやられている。でも今、大川でやっていることはこれからもっとその中で職人の味というか、手作りの味をした雰囲気を持った家具でいこうと、海外から入ってこられないような、そういう家具づくりに大川は向かっているかなと思っているわけです。

やはり、いろんな歴史が流れであつて、一番よかったときは、大川全部の産地自体を入れると1,200億円ぐらい出荷高があつたわけですね。それから今、ぼーんと落ちてきているけど、次にまた伸びるためには、やっぱりV字回復をしてほしいわけです。そのためにもやっぱり、過去を知らないといかんです。過去もいろんな物語があるから、いいときばかりじゃ

ない、悪いときもあって、こうやって伸びてきたという歴史が。その歴史を知るために、資料館が欲しいなど、そういうのを立派な二、三十億円もするものじゃなくてもいいけど、いろんなアイデアで資料館ができるんじゃないかなと思うんですよ。後はやる気だけなんです

ね。

市長も資料館を造るということでこの辺で一応腹をくくって、その最初にいろんな資料を集めて整理する、そして、資料館を造ると、それで、今あるのでも貴重なものからでも小さな場でもいいから展示をして、皆さん方に見てもらおうと。パネルでもいいんですよ、いろんな写真に入れて、大川の歴史を分かるというか、そういうものをいち早くつくってほしいなと思って、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（平木一郎君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は9時55分としますので、よろしく願いいたします。

午前9時47分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（平木一郎君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番永島幸夫君。

○1番（永島幸夫君）（登壇）

皆さん改めておはようございます。議席番号1番、永島幸夫であります。

それでは、表題の「大川の駅」の計画について、第3弾の質問をいたします。

いよいよ有明海沿岸道路大野島インターチェンジより佐賀県川副町早津江の諸富インターチェンジへ来年度開通します。現在の大野島インターチェンジより佐賀市川副町早津江橋へ進行する車両は、早津江橋西交差点信号は右折車両2ないし3回待ちの状態であります。先を急ぐ車両、物流関係車両、多数見受けられます。対向車の川副町柳の内交差点からは大川方面へ有明海沿岸道路を乗るために混雑しています。

そこで、私は本年7月24日、開通しました有明海沿岸道路、佐賀県の六角川大橋へ視察に行ってきました。交通量も多く、快適な道路でした。視察先は道の駅しろいしです。その施設は佐賀県との一体型で、事業費、県3億円、町9億円、合計の12億円で施設が出来上がっ

ております。その施設内容は、敷地面積8,900平米、道路休息施設は24時間トイレ、24時間利用可能な駐車場、情報発信施設は道路情報モニター、緊急気象情報モニター、地域情報モニター、また、地域振興施設は産物の直売店、レストラン、ファストフードを備えております。さらに、防災施設は非常用発電機、貯水タンク、マンホールトイレ、これは3基です。駐車場は大型車11台、小型車94台を収容し、身障者用駐車場は2台、EV充電用1台確保されています。とても立派な施設であります。しかし、観光バス、大型車はトイレ使用のみで、店での買物はあまりできない状態です。施設の関係者、白石町住民の人たちは、有明海沿岸道路が鹿島まで延伸した場合は自分のところは高架下になります。道の駅しろいしに立ち寄る車が激減し、当地名産タマネギ、レンコン等農産物が売れなくなると心配されています。それは通過点になるからです。

「大川の駅」も高架下になり、通過点になるのです。また、川口校区隣には柳川市間交差点近くに本年12月には大型スーパーが開店します。大川市内の大型店舗乱戦状態に入っております。消費者は1円でも安いものを求めます。多額の事業費を必要とする「大川の駅」計画は取りやめされることを改めて熱望します。市長の答弁を求めます。

壇上の質問はこれで終わり、質問席のほうに移動します。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

有明海沿岸道路の延伸に伴い、大野島インターチェンジが通過点となり、「大川の駅」に集客が見込めないのではないかと危惧されているような御質問と受け取りましたが、そもそも「大川の駅」につきましては、大川市自身が有明海沿岸道路利用者の単なる通過点とならないようにとの視点も含めて、有明海沿岸道路や九州佐賀国際空港、三池港などの重要なインフラを生かした環有明海地域の扇の要となる広域的な産業、観光振興拠点として構想したものであります。つまり「大川の駅」は、野菜や日用品を扱うだけの単なる直売所や商店ではなく、この場所の持つ魅力やものづくりのよさ等を体感でき、広くたくさんの方が滞在したくなるような拠点であり、これを全体計画のイメージパースで表現しております。私はそのような魅力ある場所であれば、お客様に何度も来場していただける目的地になると考えております。例えば、先日、視察を行いました群馬県川場村の道の駅川場田園プラザは、東京

都心から約2時間、最寄りの関越自動車道沼田インターチェンジからは5キロ以上離れておりまして、冬場は積雪にも悩まされる山間地にありますが、関東一円からお客様が押し寄せ、道の駅日本一とも呼ばれております。川場田園プラザは単なる直売所、道の駅ではなく、まさにここを拠点に川場の魅力を発信する機能を発揮しているところであります。

当然のことながら、「大川の駅」につきましても、お客様を飽きさせない仕掛けを継続的に施し、この地域の食やものづくりや自然を体感できる魅力的な場所となつて、多くのお客様に何度も御来場いただける目的地にしなければならないと考えております。そして、多くのお客様に大川の情報、魅力を発信する場所となつてまいります。

この事業費につきましては、道の駅に加え、筑後川の雄大な景観を生かした川の駅も一体となつてにぎわいを創出したいと考えており、一般的な道の駅より費用が大きくなることが想定されますが、国、県の支援をいただきながら、できるだけ市の負担が少なくなるよう、知恵を絞り、汗をかいてまいります。

将来、有明海沿岸道路が完成した際には、人とモノの往来がより一層活発化し、道路沿線地域の一体的な発展が期待されますので、私はこの好機を逃さずしっかりと捉え、環有明海地域の持続的な経済発展の先導的役割を担っていくため、ぶれることなく「大川の駅」整備を着実に進めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、内容について質問いたします。

総事業費はどれくらい見積もっていますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

総事業費につきましては、6月、9月議会の一般質問でお答えしましたが、現在策定しております全体計画の中では事業費を算出しておりません。今年度策定をします基本計画におきまして、導入機能や施設の規模、施設の配置等の精査を行いまして、概算の事業費を算

出することとしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

6 月、9 月議会の答弁でもまだ策定がなっていない、また、今度の12月でもそういうふうで、これは外部のほうに委託して、コンサルタントといいますか、そういうふうな事業の方と打合せをやっているわけですか。お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほども答弁しましたが、繰り返しになりますけど、基本計画の中で導入機能、施設規模、施設の配置の精査を行います。それにつきましては、当然委託をしておりますコンサルタントの業者と市と打合せといいますか、そういったことをやりながら概算事業費の算出をしていきます。その前段として、当然、道の駅の検討部会がございますので、検討部会の会員の皆さんにも御意見等を現在伺っている状況でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、「大川の駅」の関係ですけれども、国の負担、県の負担、大川市の負担はどのくらい求めていますか。お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

国、県、大川市の負担についてでございますけど、先ほどお答えもしましたが、概算事業費を現時点でまだ算出しておりませんので、国、県、市の負担につきましては、現時点では分かりません。

しかしながら、今後「大川の駅」の施設計画、それがもっと具体的になって、十分検討し

た上で負担割合なり負担の金額、そこら辺も明確になってくるのではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、現状ではお答えができないと。そしたら、それはいつ頃になったら答えが出るわけですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

負担割合とかがいつになるかということですけど、繰り返しの答弁になりますけど、基本計画の段階で概算の事業費ということでございますので、基本計画の中で「大川の駅」の施設なり、そういったものをどういうふうに造るかというのは、基本計画の中ではまだまだできてこないかなというふうに思っておりますので、いつ頃負担の割合がはっきりするかというのは、現時点ではまだお答えすることができません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

大川市民の方は、大野島に道の駅「大川の駅」ができるげなばいという話になっておりますけれども、全く今のところ白紙の状態ということですか。そこら辺は明確に答えできませんか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

白紙の状態というのがちょっとよく分かりませんが、大野島に「大川の駅」を整備するというのは決定しておりますので、推進室としましても「大川の駅」建設に向けて進めているところです。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

どうも歯切れが悪いですね。といいますのは、計画があつて、大体おおよその見当でこういうふうになるということではできませんかね。何かこれはすっきりしませんけど。

それでは、「大川の駅」が完成後の維持負担、これはどこが支払うするのですか。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

維持負担につきましても、6月議会の一般質問でお答えをしておりましたが、「大川の駅」開業後の維持管理費につきましても、管理運営を担う者が負担するということになるかと思ひます。

その管理運営についてでございますけど、道の駅の整備、管理運営、この手法につきましても3つほどございますけど、市が施設を整備し、直営で管理する方式、公設公営と言われております。次に、市が施設を整備しまして、指定管理制度などによる民間団体、こちらが運営する方法、公設民営と言われております。ともう1つ最後、3つ目になりますけど、民間事業者が施設を整備しまして、民間事業者が運営、維持管理をする方法、民設民営、P F I 方式というふうに使われているものがあります。

昨日、西田議員の一般質問におきまして、倉重市長が官民連携、P P P、P F I 事業のことについて発言をされておりましたが、「大川の駅」整備事業につきましても、官民が連携をしまして実施する事業としましてP P P、P F I 事業、この整備、管理運営手法の導入や導入機能のサービス、民間事業者の経験、ノウハウ、これを幅広く生かすことができれば、より質の高い公共サービスが提供できるようになることが期待されるというふうに思っております。今後、「大川の駅」の具体的な整備検討を進めていく中で、「大川の駅」に適した整備、管理運営の手法を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1 番。

○1番（永島幸夫君）

今の話をお聞きしましたけれども、これは大川の市民の方にお話しするときは、あくまでもまだ計画の段階だからということによろしいですか。まだ具体的な内容は分かっていませんと、そういうお話で続けていいのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

管理運営をするところということでしょうか。

○議長（平木一郎君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、今さっき甲斐室長がおっしゃったとおり、3つのいろんな民間の指定管理の云々と出ましたけれども、あくまでもそれはまだ議題に上っているようなやつじゃないわけでしょう。今の構想というのは、大川市が思っている構想じゃなくて、ほかの国とか県とかの云々のじゃなくて、自分ところの「大川の駅」の段階で室長としての考え方を持ってあるわけですか。どうですか。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

私の考えということではなく、整備、管理運営の手法が3つあるということです。それで、これにつきましても、基本計画の中でどういった手法がですね、今3つありますけど、その手法についても基本計画の中でも検討をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

では、あなたが今おっしゃったような3つの内容は全体的な計画の中には組み込んでいないということですか。今からやるということですか。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の整備、管理運営手法につきましては、今後検討するという事です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

分かりました。今の話を聞けば、今後、今からやるというお話を承りましたので、その旨を大川市民の方にも私なりにお知らせしたいと思います。

それでは、有明海沿岸道路大野島インターチェンジに関する交通量調査、これはいかがになっておりましたでしょうか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

有明海沿岸道路の交通量につきましては、本年3月の大野島インターチェンジの開通後、有明海沿岸国道事務所により交通量調査が数回実施されております。

しかしながら、その調査結果については公表されておきませんので、詳細については把握しておきません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

私は昨日、有明海沿岸道路大野島インターチェンジを2回通りましたけれども、今は調査をやっておられます。えらい人数を導入されて交通量調査をやっておられました。とにかくこの有明海沿岸道路ができてから交通量は物すごく増えています。びっくりするほど増えておるわけです。こう言っちゃなんですが、もったいないという感じの道路になっています。

それで、申し上げたいのは、この交通量がどんどん大川のほうに来てくれるのはいいけれども、大川にとどまってくればいいわけです。大川のほうにとどまってくれば、私も何も文句を言う必要はないわけです。

ところが、佐賀の方が言うことには、大川は通過点ばんと、あんたんとはしまえとったんと、そういうふうなことを言われるわけですよ。だから、私は白石のほうの道の駅を見に行ったのは、どんなもんだろうかと。それは白石町に私の知り合いがおりますけど、とにかく通過するならば、あんたお手上げよと。先ほど壇上で申し上げましたとおり、レンコンの売れん、タマネギが売れんと。あれだけ莫大な白石平野にある農産物が売れなくなるというわけです。それは本当にコンパクトな施設でありますよ。けれども、ここに3回行きました。そこに大型バスが3台も4台も止まっておるわけです。みんなトイレに行くわけです。買物はしないわけです。大型トラックもそうです。トイレ休憩して、あとは帰るわけです。仮眠の人もおりますけん、24時間体制でできておるからですね。お金が落ちないわけですよ。こちら辺が非常に道の駅を造るのは大変だなとは思うとるわけです。

それでは、「大川の駅」の利用者見込み、どんな人たちが利用されると思いますか。どうぞ。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

見込みはまた室長から答弁させますが、今のところはすごく大事なところですよ。このまちをしまえさせんごとせやんとですよ。まさに道路の通過点とさせては絶対にいけないわけです。だから、高架道路からお客様が降りてきて目的地にしないといけないということを壇上でも申し上げたわけでありまして。通過点にならんように、大川市全体が通過点になってしまう危機感は恐らく共有されているだろうと思いますので、たくさんの交通量があるとおっしゃいましたが、いかにその人たちを大川に降ろすか、目的地としてやってきていただくかということがまさに大事なわけでありまして、そのための目的地づくりとしては、今、室長が公設公営から民設民営までいろいろ言いましたけれども、どういう運営をしていくと、そういうお客様の心に寄り添ったといいますか、たくさんのお客様が来てくれるような運営ができるのかということ、我々市役所の中だけではなくて、やはり広く企業の皆様とタッグを組んでいったほうがいいんじゃないかというのは、これは商売のプロとしっかりとやっていきたいということでPPP、PFIを今模索しているわけです。

当然、国内にはあまた企業があるわけですから、広くサウンディングといいまして、いろんな会社の方々とのお話の中から、そして、パートナーとなり得るべく企業の方を少しず

つ選定していくと。その方法が、行政と民間はいろいろ垣根がありますから、間に国土交通省なり内閣府に今入っていただいて、いろんな方法を幅広に求めていると。本当に心配の種は同じですから、そこに向かって、そうならんように我々一生懸命走っているということで、ぜひ御理解をいただければと思います。

それからもう一つ、ちょっと余計なことですが、今大型バス云々と言われました。壇上で申し上げました群馬県の川場田園プラザ、日本一の道の駅ですが、大型バスは基本的に来てくれなくていいと、そういう姿勢で臨まれています。大型バス用の駐車場もほとんどありませんでした。これはびっくりしました。第7駐車場まである広大な駐車場なんですけど、大型バスよりも個人のお客様を大事にすると。そういうしっかりとしたコンセプトを持った運営ですので、やはりお客様がそうやって集まってこられる。そこで作られているビールは、今アメリカ西海岸で販売をされています。まさに川場村でできたものを、川場村の人たちが作ったものを村の外に出していくような発信基地であって、朝から夕方まですごくお客様も多かったんです。だから、行きたいと、非常にへんぴというのは大変失礼なんですけど、物すごく山の中ですね。だから、議員の御心配のように、大川もそういう通過点にならんように目的地にして、たくさんのお客様に来ていただくように、今いろんな方法を含めて頑張っているということを御理解いただければと思いますし、たくさんのお客様が来ていただければ、先ほど内藤議員の御質問にありました、大川の歴史とか資料もたくさんの人に見ていただいたほうがいいに決まっているわけですから、そういうところに展示すればもっともっとたくさんの方に見ていただけると、そんなことを考えておりますので、明るく御理解をいただければと思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の利用者見込みにつきましては、全体計画の中では推計をしておりませんが、6月議会でもお答えしたかと思えますけど、現時点では年間100万人以上の利用者が見込めるという答弁でございます。これにつきましても、基本計画の中で「大川の駅」の施設の需要予測、これにつきましては、将来、施設利用者の予測を基本計画の中で行うということにしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

回答を得ましたけど、人が来なかったら宝の持ち腐れになるわけです。だから、先ほど市長がお話しになったとおり、通過点、これを一番危惧しておるわけです。本当に有明海沿岸道路ができて一番得するところはどこやろうかという話が出るわけです。鹿島の祐徳院だそうですね。ここが一番御利益があるそうです。もちろん稲荷神社でありましょうけど、これは大川から鹿島までつながってくれば、既に3分の2はできておりますけれども、——
————— [発 言 取 り 消 し] ————— 鹿島の祐徳院さんが、恩恵はあるというわけです。だから、「大川の駅」のほうにとどまってくれるような施策、政策をしなければ何もならんということですね。それは市長もそういうふうに思っているでしょう。やはりそういうふうな通過点にならんがためにどうしたらいいかということをお大川市民の方からの提案、そういうふうなやつを市職員じゃなくて、民間の人たちの提案を大事にされて、また、そういうふうな話を聞き及ぶか、アンケートをとるか、そういう方向づけでされたほうがいいじゃないかというふうに思っております。

そこで、国土交通省への道の駅登録申請はどうなっていますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅の設置条件としましては、休憩の機能、それと情報発信機能、それと地域連携の機能を有することというふうにされております。これらの条件が満たされれば道の駅として登録することができます。

登録のメリットとしましては、商標登録ですね、これが道の駅のシンボルマークとか文字とかありますけど、これを使用することができます。また、全国にある道の駅の一つとして位置づけをされますので、道路標識や市販の地図、こういったものにも道の駅の名称が明記されるなど、様々な波及効果があるかというふうに思います。

登録申請につきましては、現時点で福岡国道事務所と協議におきましては、一般的には道の駅開業の前年度までに登録すればよいというふうに聞いておりますので、「大川の駅」につきましても、適切な時期に登録申請を行いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

分かりました。登録をしなかったら開業できないから、そういうふうで、内容的に「大川の駅」がとにかく通過点にならず、一般の方が立ち寄ってもらえるというふうな政策をしてもらわなければ何なりません。これについては、また来年3月議会で第4弾で質問いたします。今回は「大川の駅」に関するやつはこれで終わらせていただきます。

それでは、2番目の大川市水処理センターについてですが、所在地は大川市小保335、市営小保団地隣にあります。本年11月11日、水処理センターを視察してきました。施設内を見るのは初めてでした。平成18年7月使用開始で、全体工事費109億円で完成しています。大川市民としては大切な施設であります。

そこで、上下水道課長にお尋ねします。

大川市における下水道劣化及び交換工事状況を御説明ください。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

お答えします。

管渠の工事、耐用年数等々でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

水処理センターの供用開始前に、平成11年度より水道管の布設工事を行っております。現在22年経過しておりますが、下水道管の標準耐用年数は50年とされておりますので、今のところ管の交換工事等は行っておりません。

以上です。

○1 番（永島幸夫君）

分かりました。50年耐用年数がある……

○議長（平木一朗君）

質問者に申し上げます。許可を得てから発言をお願いいたします。1 番。

○1 番（永島幸夫君）

今お答えをもらいましたが、下水道管の劣化は今ないと。50年間もてるということをお

聞きしています。分かりました。そういうふうで製品もよくなっていると思いますので、劣化、そういうふうで故障がないようにお願いいたします。

それでは、くみ取便所を水洗トイレに改造への排水管工事状況、工事完了世帯数をお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

恐れ入ります。くみ取便所等々ございます。合併浄化槽等もございますが、今までの総合的トータルで御説明をさせていただきたいと思います。

くみ取便所と合併浄化槽と合わせて、令和2年度末現在で2,649世帯が接続をされております。

ちなみに、令和2年度では86世帯の接続がございまして、その内訳は分かりますので、御説明したいと思います。

くみ取りが9世帯、合併浄化槽が13世帯、単独浄化槽が5世帯、新築でございまして、これはアパート等もございまして、世帯数としては新築が59世帯となっております、接続がですね。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。

今の水洗トイレの改造云々でお聞きしましたけれども、令和2年で2,649世帯、だんだん増えてきております。

それで、公共下水道処理区域現況を示してください。

それから、今後の拡大区域、その中で、現在、下水道管新設工事箇所的地区名をお願いします。

また、それから対象区域外、大野島、道海島、木室の一部となっておりますけど、これは大野島、道海島、橋がかかっておる関係でどうか知りませんが、これは対象にならないということの説明をお願いします。

それで、木室の一部も対象にならないと聞いておりますけど、この地区が分かれば、どういふことで対象外になっておるか、説明をお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

現在の下水道事業の計画区域でございますけれども、現在、272ヘクタールを整備しておるところでございます。令和2年度末現在で227ヘクタールの、整備率としましては83.5%が完了しているところでございます。

それと、今後の計画でございますが、下水道法等々ございまして、事業の認可を少しずつ今から取っていかなくてはいけませんので、目標としましては、全協のほう等でも御説明をさせていただきましたけれども、大川市汚水処理構想の想定としまして、17年度までに目標として全体計画、1期ですけれども、386ヘクタールを目指して頑張っていきたいと思っております。

それと、当初からの全体計画から外れている公共下水道として地区外になっております道海島全域と大野島全域、木室の一部ということで御説明をしておりました。なかなかここで御説明するのも難しいところでございますが、木室の一部としましては、下牟田口と下木佐木の川南地区が計画区域外と。それと、川北、大橋地区が一部は区域外ということでなっております。

ここで詳しいことを説明できないところもありますが、できれば窓口等々に来ていただいて御説明をお聞きになっていただければと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、佐田課長、それはおかしいじゃないですか。下牟田口、木室の川南、川北の話が出ましたけど、どうしてこの場所でお答えできないですか。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

できれば地図上で御説明したほうが一番分かりやすいと思います。先ほど言いましたように、要は木室地区の先ほど言った下牟田口地区ですね。花宗川がございまして、北側と南側のエリアが、先ほど議員おっしゃいますように、なかなかクリークなり河川で遮られているところもございまして、維持管理費等々ございまして、その区域、先ほど言いました道海島、大野島も一緒ですけれども、維持管理等々ございまして、そういった面から、全体計画の公共下水道に対しての区域外ということらせていただいています。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

そしたら、木室地区のこの下牟田口、川南、川北の住民の方は何か粗末に扱われておるといふふうに思いますけど、ここには西田議員もおられるわけです。（「議長」と呼ぶ者あり）宮崎稔子議員もおられます。いや、ちょっと待って。まだお話ししよるから。

いや、それで、そういうふうな花宗川の云々とかクリークの云々とされますけど、そういうことじゃなくて、それはクリークはどこでも大川市はいっぱいあるじゃないですか。そういうところを外して、そういうふうな下牟田口、川南、川北の話をされるならば住民の人はたまったもんじゃないですよ。これはどんなもんでしょうか。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

花宗川、御存じだと思いますけれども、広くて深いと。ということと、クリークも国営幹線水路等々ございまして、それに遮られているところもございまして。それで、先ほどから言いますように、維持管理等々ございまして、そこは公共下水道としては区域外とさせていただいております。

それと、先ほど言った大川市の汚水処理構想、将来、追加のエリアもございまして、先ほど言った下牟田口、地区外のエリアに関しましては、合併浄化槽の処理にてお願いしたいというところがございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

住民の方から要望とか何かはないわけですか。どうでしょうか。おかしいじゃないかというような疑問点とかなかったわけですか。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

すみません。聞き取れませんでした。もう一度お願いできないでしょうか。（発言する者あり）今のところは伺っておりません。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

地元の下牟田口、川南、川北の人たちは文句を言わないということですか。同じ大川市民としておかしいですね。黙っとけということですか。どんなもんですか。何か歯切れが悪いけど、そんなふうで、こんな木室の一部の陸続きの人たちを粗末にしちゃでけんじゃないですかね。粗末に扱っているんじゃないですかとお聞きしているわけですよ。文句言わないと、大川市の方針だからじゃなくて、やりましょうという言葉は出ませんか。どうですか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、全く粗末になんて扱っていません。

それから、今、課長が言いました全体の計画と、いわゆる認可される下水道をじゃ広げていきましょうという区域は全く違いますので、例えば、私の地元の下林も、じゃ、下水道が近い将来来るかという、そういう計画は全くないわけです。大きなくくりとしての今、課長が答弁したのは、川の向こう側にある道海島と大野島と、それから、国営がたくさん走っている地域については全体の中からは除外をしておるということですが、実際に、では、下水道の具体的な計画という、もっともっと小さい面積になっていきますので、その理解を少ししていただくように、ちょっと課長も丁寧に答弁をしてください。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

大川市全体計画で、今現在は面積でいいますと1,240ヘクタール、全体にかかっています。それで、事業認可、下水道を進めていっていいですよというエリアは、令和17年度までの目標で386ヘクタールを目がけております。市長からもアドバイスございますが、その狭い範囲ではございますが、ここを実質公共下水道としての汚水処理として進めてまいります。386ヘクタールの外のエリア、全体計画の中に入っている外のエリアに関しましては合併浄化槽を推進していければと思っているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは、先ほど質問しました、現在、下水道管新設工事箇所、地区名をお知らせください。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

令和3年度、今現在実施している箇所でございますが、幡保地区が2件と小保地区1件と新田地区1件でございます。

場所につきましては、国道208号のお弁当屋さんなり、郷原一木線の東西のところと、小保団地の西側と上新田公民館北側のエリアのところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。

私は昨日、この質問の前に幡保のほうの関係を見てまいりました。来年までかかるということ看板が出ておりました。

それでは、大川市の水処理センター開設以来15年目に入っております。

ここでお尋ねしたいのは、耐用年数を過ぎた施設箇所、老朽化が進む機械、電気設備箇所、毎年多額の費用、修繕をしているその金額、増設2系列目、総工事費は幾ら見積もっているか、それから、増設の必要性、これをお答えください。

○議長（平木一朗君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

お答えします。

議員が説明されていますけれども、供用開始から15年たっておりまして、管理棟、主ポンプ棟、汚泥処理棟とございます。その中の機械設備でおおむね15年耐用年数が過ぎています。電気設備は10年ということで過ぎております。そういったところで、毎年約1,400万円ずつ修繕費用等がかかってきております。中では、これは無停電電源装置とか汚水ポンプ、排水管の修繕等、汚泥を圧送するポンプと脱水機等々ございます。

それと、総工事費でございますが、設計から工事、水処理で約5年と、汚泥処理に関しましては、水処理の工事を行う中で併せて設計して、その後、2年の工事期間がかかります。丸々7年の設計から工事がかかる中で、概算ではございますが、18億円の費用を必要としております。

以上でよろしかったでしょうか。（「必要性」と呼ぶ者あり）

必要性でございます。先ほど来から修繕等ございますと、お話をしております。事業計画の区域の拡大もお話ししました。流入の増加も見込まれます。そのため、令和9年度には1日平均当たり既存の処理が1系列今2,500トンの約9割に達すると予測しております。令和9年にですね。水処理センターの水処理施設及び汚泥処理施設の増設には、先ほど言いましたように丸7年かかりますので、将来の流入の増加を見据えた2系列目の早期着手が必要だと思います。

水処理センターは供用開始から15年を迎え、下水道における水処理、汚泥処理の機械設備が、先ほども言いましたように、耐用年数が過ぎており、多額の費用がかかっております。処理能力に余力がある今の時期に2系列目の早期完成をすることで、1系列目の主要な機器が故障した場合でも機器、電気設備の取替えや修繕が対応可能となると考えております。これらの状況を踏まえ、安定した下水道事業の運営を図る上で、流入の増加に伴う処理能力不

足が解消並びに危機管理の面からも2系列目の増設が必要であると考えております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

今、佐田課長がおっしゃるとおり、増設の必要性は分かりました。

それで、その増設がうまくいけば、毎年多額の1,400万円、これがなくなるということですか。

○議長（平木一郎君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

先ほど言っています、経過15年で1系列だけでやりくりをやっている中で、その中で個々の機械、電気が老朽化なり不具合等々をやっていますので、それが2基据われれば融通が利くということとラフな運転ができてくるかなと思いますので、そういった面では、今以上の毎年の費用がかかることはないとは思っています。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

ということは、毎年出よる金額が半分ぐらいになるということでしょうか。どうでしょうか。

○議長（平木一郎君）

佐田上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

すみません。半分とは分かりません。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。やってみらんと分からんということですね。

これは私、水処理センターを視察に行きまして分かりましたけど、やはり入ってみて、何でも見てからは分かりますね。外から見た感じと中に入って見た感じは全然違うわけですよ。これは非常に勉強になりました。

そこで、最後に市長にお願いですけれども、公共下水道普及率を増やし、住みやすい住宅環境をつくれば大川市民となる若者たちも増えます。大川に帰ってくる人も増えます。それが人口増加につながります。大川市としては公共下水道政策に力を入れてください。よろしくお願いいたします。市長、答弁をよければ。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

現在の計画に従って粛々と推進をしまいたいと思います。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

終わります。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時5分としますので、よろしくお願いいたします。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番古賀寿典君。

○7番（古賀寿典君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、古賀寿典です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。しばらく私の時間をください。よろしくお願い申し上げます。2回続けて質問上がっていませんので、若干自分の気持ちに落ち着きがありません。言葉尻がおかしい部分がひよっとしたら出るかも分かりませんが、よろしくお願い

いたします。

それでは、進めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染が話題に上がり、もう2年近くになります。日本での新型コロナウイルス感染者は徐々に少なくなり、これはワクチン効果がよい成果を上げた分ではないかというふうに言われております。本当はどうだったのか、分析がほとんどされていません。やはり今後のためには必ず分析をして、新しく出ているコロナの対策推進といいますか、防御を進めていってもらいたいというふうに思っております。

大川市でも359人の感染者が出ました。これに対して大川市の取組としては速やかな対応がありまして、重症事例もなく、死者もないという状態であります。(137ページで訂正) ワクチン接種が早期に始まり、多くの方々が2回の接種を済まされています。これも行政の判断が正しかったものと察しています。現在は、第3回目のワクチン接種を1月より医療従事者等を皮切りにスタートする予定だそうです。

しかし、南アフリカから発生した新型コロナ、オミクロン株は今後どのように進むか、注意深く見ていく必要があります。岸田首相が打ち出された11月30日から外国人が国内に入国できないという規制が、昨日解除されました。全国に広がる可能性が増すのであらうと思われれます。まだまだゴールの見えない感染について、医療に当たっていただいている方々に深く敬意を表すとともに、多くの方の命を救っていただきますよう、心からお願いをします。

次に、大川木の香マラソンが今年度は開催の運びとなっております。2年ぶりの開催で新型コロナ対策を十分に配慮して行っていかれることと思います。2年ぶりということでランナーの皆さんの関心は思ったよりも多く、喜ばしいことです。今大会は特に35回という記念大会でもあります。そのゲストランナーに大濠公園ブラインドランナーズの方々に参加してもらおうなっています。そのチームには東京パラリンピック金メダリストの道下美里さんがおられます。今大会にも参加してもらえるなっています。新型コロナウイルスに負けず、すばらしい大会になるように期待しています。

もう一つうれしいことですが、本日、内藤議員のほうから話がありました、大川市出身の大淵来珠君——東福岡高校ですが、選手として高校選手権のほうに出場するなっています。すばらしい選手だということを知っております。特に、大川の選手が大会に出たとき、東福岡高校はいい成績を上げております。最初は優勝という輝かしいときもありました。特に、今大会、成績がよくなるように皆さんの応援もしっかりお願いしたいというふうに

思っております。

もう一つのうれしいことは、先月27日、28日に行われた福岡県中学校体育連盟体育大会の新人大会サッカーの部で大川桐英中学校が優勝しました。九州大会に行くわけですが、この対戦相手が準決勝は東福岡自彊館——これは東福岡高校の姉妹校です、に3対0、決勝は筑陽学園、これも高校サッカーで有名であります、筑陽学園中学校に2・0という成績で優勝をしております。今後は九州大会に参加し、好成績を上げていってくれるものと思っております。

これは、やはりスポーツにおいて頑張っている生徒が多いということが大川市の誇りということで捉えてもいいんじゃないかというふうに思っております。

次に、今度の質問の内容になりますが、その中で、大川市の人口減の歯止め策はと考えました。

令和2年3月に出された大川市第6次総合計画の中にある人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎として位置づけてあります。人口に関する市民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口減の歯止めになるものであると思っております。

大川市の希望のメッセージとして上げられた「好機桐來」、4つの大きなチャンスがありますが、今年度中に全ての施設が開設されました。今後は大川市の魅力あるものとなるように企画、運営してもらえることを期待しております。

この質問については、昨日、川野議員も質問がありましたので、これから私のほうからは教育長のほうに質問をさせていただきます。

今回、教育分野で新たな魅力について取組をされておるということを聞いております。人口減の歯止めには教育の魅力を高めることが大切であると思っているからです。大川の教育の魅力について説明をお願いします。

壇上からの質問は以上です。あとは必要に応じて質問席から質問させていただきます。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

古賀議員の御質問にお答えします。

答弁の前に、古賀議員も言われましたが、うれしいお知らせがあります。今回、福岡県中

学校体育連盟主催の福岡県中学校新人サッカー大会におきまして、大川桐英中学校が優勝し、九州大会に福岡県代表として出場することが決まりました。福岡県大会の準決勝、決勝では、全国大会の常連校である私立中学校を破っての快挙となりました。九州大会でもチーム一丸となって戦ってくれることを願っております。

それでは、御質問にありました魅力ある大川市の教育についてお答えいたします。

大川市第6次総合計画の策定を受け、令和2年に教育振興プログラムを作成しました。

その中で、構想の中核として「未来へつながる、人がつながるまち おおかわ」を設定し、ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かな人を目指す人間像として掲げています。このことを実践することこそが大川の魅力ある教育の推進だと思っております。そのために、「基盤の教育」「人づくりの教育」「地域づくりの教育」「安全で安心な教育環境づくり」に取り組んでいます。

本日は、「人づくりの教育」に視点を当て、連続した学びの充実として、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学という他の市町村にはない校種間連携教育の推進について述べさせていただきます。

本年4月に、私が会長をさせていただいておりますが、市内の小・中学校長、県立大川樟風高等学校長、国際医療福祉大学部長からなる大川市校種間連携教育協議会を立ち上げました。

その主な取組として、学校の活性化を図る人事交流、教師の専門性を生かす教科担任制の導入、キャリア意識を高める児童・生徒間交流、指導力の向上を図る教師間交流及び研修、地域の担い手づくりの育成を行っています。

具体的には、授業等の学習場面で小学校・中学校の交換授業や出前授業、高校教員による中学校数学・英語の授業、高校と大学の連携として「みんなの福祉」という授業で認知症や超音波検査体験などを行っています。学校行事や文化的行事では、小中の合同避難訓練、文化発表会の見学、また、高校生による小学生に対しての挨拶プレゼンテーション、高校生や大学生による中学校の「おおかわ寺子屋」での学習支援ボランティア活動、さらには、中学・高校合同の弓道部活動、高校・大学合同の吹奏楽部活動の実施を行ってきました。

この取組を通して、特に、児童、生徒、学生、教師間の交流により、各校種の教育活動の充実や児童、生徒、学生への指導の仕方等、教師の指導力の向上につながっています。

今後は、大川市の地域行事である風浪宮例大祭や木工まつり、藩境まつり、古賀政男生誕

祭、各地区のお祭りなどを通して交流し、様々な地域行事等に一緒に関わることで郷土愛の育成と地域の担い手づくりがさらに進むと考えています。

まだコロナ禍でありますので、行事を通じた連携は十分にはできていませんが、その第一歩となる行事を今年度2月に国際医療福祉大学講堂におきまして、中学生、高校生、大学生の吹奏楽部による「大川市学校音楽コンサート」として予定しております。この行事をきっかけに、児童、生徒、学生間の交流をさらに深め、ここ大川で学んでよかったと思えるような魅力ある大川の教育の推進に今後も取り組みを進めてまいります。

そして、勉学や地域活動に励み、世代間の交流を行うことで人間関係に新しい風を吹き込んでいくこと、また、地域との関わりの中で自分が主体となってどんな未来に生きたいのか、どんなまちなら人々がつながりを感じ、幸せに暮らすことができるのか、未来の大川市の姿を描き、その姿に向かって主体的に取り組む子どもを育成したいと思います。このことは、大川市の課題である人口減少に歯止めをかける一方策になると考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

答弁、本当にありがとうございました。いろんな形で小学校から大学までのつながりを進めていかれるというのは、すごく教育の上だけでなく、大川市のためにも素晴らしいことだというふうに思っております。

そこで、特にこの中で、今、小学校・中学校のつながり、中学校・高校のつながり、高校・大学のつながりというのをお話ししていただいたのですが、中でも特に小学校と大学の重なり合いといいますか、というのはどういうふうに捉えて考えていったらいいのか、今の気持ちを——気持ちといいますか、質問に対してよろしくお願いします。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

校種間連携におきます、特に小学生と大学生の取組に関する御質問ですが、今年度はコロナの影響で学習面とか、それから学校行事などの取組は見送らざるを得ませんでしたので、直接的な児童と学生の交流は、残念ながら実現には至っておりません。

しかしながら、以前から特別支援教育、特に言語聴覚の分野での連携が継続中であり、専門的な知見から言語通級指導教室やことばの教室の効果的な指導に御助言をいただいたり、それから発達障がいを含む障がいがある児童に係る巡回相談への支援、それから障がいがある児童の適正な就学のための教育支援委員会への参加、このほか、今年度は大学の言語聴覚に関する調査、研究に市内小学校が協力を行ったところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。いろんな形での取組を進めてあると思います。

あとは、今、今後先々、今年は特にコロナ禍ということで何にも行動ができなかった。新たに新しく来年度、コロナ禍がちょっと収まったこの時期に来年度のことということにはなるとは思います。どのようなことを今後進めていかれようとされているか、よろしくお願ひします。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

やはり今後につきましては、今年実現しなかった部分が来年度以降の取組になるかと思ひます。

学習面に関しましては、夏休みの補充学習のサポートを大学生に依頼したりとか、それから学校行事では大学祭への参加、宿泊学習への参加、それから行事等に関しましては、大学の、先ほど言ひましたが学園祭の見学、そういったところを予定しているところでございませう。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。

この取組が、やはり大川の今後の子どもたちのためになるようにしっかりと、やはり進めて

ほしいというのが私たち一般の市民の気持ちだと思います。

ですから、これをしっかりつないで、学校が一番大事なことは、子どもとのつながりだろうというふうに思っております。それができなければ、こういうふうな新しいことに取り組むというのは難しくなると思っていますので、そこら辺を考えながら、また、私も委員会のほうに行って、話を随時させていただけたらというふうに思っております。

もう一つ、気になっているところがGIGAスクールという部分が昨年から進んできております。これはIT事業という部分になると思いますが、現在、どのような取組をされているのか、説明をお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

GIGAスクール構想ですが、GIGAスクール構想は1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、子ども一人ひとりの資質能力を伸ばす、それからこれまでの我が国の教育実践と最先端のICTとのベストミックス——これまでの指導のよさ、それとICTのよさを活用して、子どもたちを育てていくという取組と考えております。

どのように進めているかということですが、ICT機器にはたくさんのメリットがあるというふうに考えております。

1つは、子ども一人ひとりの学びの充実をすることができる、手軽に調査したり、それから調べることを手軽にできる、それから手軽に発表できる、または習熟度に応じた学習ということができるというふうに思っております。

2点目に、友達と協働して学べる、一緒になって学べると。今までは大きな紙の上で子どもたちが意見を出し合って、やり取りをしていたんですが、準備の手間等もあります。今はタブレットの同じ画面を同時に編集しながらできるというメリットがあります。

さらに、緊急事態時にオンライン授業で活用できるということもあります。

4点目として、子どもの考えの見える化、一人ひとりがどんなふうに考えているかというのが見えますので、子ども一人ひとりを大切にしたい、子ども一人ひとりの考えを大切にしたい授業ができるというふうに思っております。

それから5番目として、教材資料等の提示のしやすさ、子どもにとって分かりやすい説明が教師からできるというふうに思っています。

ただ、デメリットもあります。健康面、目の視力、それから姿勢、睡眠への影響ということがデメリットとしてあるというふうに考えています。

今、活用を推進する上での課題として、やっぱり使用の仕方と情報モラルというところがあります。

さらに、教師の働き方改革、技能向上の時間の確保に関わる部分になりますが、授業の支援等の人材の確保というところが課題として上げられます。

具体的にどのように進めているかということ、本市では教育研究所のほうでICTプロジェクトというのを立ち上げております。各校から1名ずつ推進委員を出していただいて、その中で5つの部会に分かれて行っております。5つの部会というのは、授業への活用、それから家庭学習での活用、それから使い方、情報モラル、それからオンライン授業、校務での効果的な活用ということで研究を進めて、この推進委員が各学校で中心的な役割をして情報の提供、それから研修等を実施しているということで進めております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。GIGAスクールについての説明、すごく勉強になります。

この中で、利点、メリット、デメリット、話をさせていただきました。研究としても研究所のICTの部分での研究ということになっているということでしたが、学校現場の動きといますか、あまりにも新しいことが研究の中に入ってきていますが、私もそうだったんですが、パソコンになるとすごく使いにくいので、使い切れないんですね、昔の人たちは。今の大学生とかは簡単に使うかも分かりません。スマホにしても簡単に指の操作ですのような形のITの活用というのがありますが、できるだけ学校の中にあんまり負担にならないように運営していかれるのはすごくいいことだと思います。子どもに対してもいい取組であると思いますが、誰にでも負担にならないように、長い時間でみんなが分かるように位置づけてしていってもらうというのが一番大切なことではないかなというふうに思われます。極端に言えば、すぐにこれができるから、次これ行きましようじゃなくて、何回も何回も試行錯誤しながら、新しい分野に向けて取り組んでいくというのが大事なことではないかなというふうに私は思っております。

特に、今さっき説明の中にも出ました、コロナ禍での、このタブレットの利用、各学校によって違うとは思いますが、全学校でやはり取組はされてあるのでしょうか。どうか説明をお願いします。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

どの学校でも今活用しております。

先ほど古賀議員が言われましたように、教職員にとってもやっぱりいろんなことが一気に入ってきましたので、物すごく負担になっているところでもあります。そこはICT支援員ということで各学校に配置していただいていますので、その支援員の方がサポートしていただく、授業の中でもサポートしていただいておりますし、授業する前に操作等の支援もしていただいております。さらには、教材作り等もやっております。

そういうふうな支援体制で、今、活用が大分進んでいるところで、平常時は具体的にどれぐらい使用しているかというところまで把握はできておりませんが、私が学校に行ったときには、校長先生に授業を見させてくださいということで回るようにしております。そのときには、やっぱり複数のクラスで授業に活用しております。

臨時休校等がございましたので、そのときのちょっとお話をさせていただくと、そのときは家庭へ持ち帰り、本年度は1日から2日ぐらいの臨時休校でした、コロナウイルスに関してのですね。でしたが、AIドリル等を使ってから、そのときは活用しております。その後、学級閉鎖等がありました。そのときは各学校で授業を家庭のほうに配信するというような取組を行っております。

さらに、9月には緊急事態宣言中がございました。そのときは短縮授業を学校のほうは実施しておりました。その期間を利用してから、帰宅後に、子どもたちは早く帰りますので、学校からオンライン授業ということで実施をしました。緊急事態に備えて、いつでもできるように準備をしているところです。

それから、ICTの活用について基本的に私たちが考えているのは、いつでも使えというふうには思っておりません。やっぱりアナログのよさというものもあると思います、紙、鉛筆ですね。だから、大切にしたいのは、子どもたちが何のために、いつ使うか自分で判断できる、こんなときに使ったら便利だなとか、こんなことができる、いいなと思えるように活用

していくと。子どもたちの想像とかアイデアが膨らむような、そういう活用というのを目指しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。すごく今後に生かしていかれるものだと思っております。

ですが、やはりそれを取り組む上で、やはり人的措置というのは、すごく必要だろうというふうに思います。今でも、1回言ったんですが、ブラック企業と言われるような感じが、やはり今でもあります。ですので、県のほうに人数の増員というか、部分とかですね、市のほうでの取組とか、そういうのをやってもらえれば、少しはそういう新しい部分に取り組んでいく部分について助かっていくんじゃないか。

この中で言われた部分でICT、子どもに対して、子どもが見えるというか、いう部分はすごくいいことだろうというふうに思っております。子どもがどういうふうに考えているのか、これは考えとかなんとかについては、このパソコンとか、こういう情報処理の部分では見えてきません、全く。そういう部分についての取組も一緒にやってもらうということも必要ではないかというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、大川市として、その他大川の魅力を高めるため、新しい取組でというようなことがありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

魅力を高める新たな取組はということでお答えいたします。

現在、市民の皆様の利便性向上のためにデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを推進しております。

このDXといいますのは、デジタル技術とデータを活用し、利用者目線で行政、地域社会をよりよいものへリニューアルするものでございますが、この推進には専門的知識を有するものの役割が重要となってまいります。

しかしながら、職員の人材育成には一定の時間がかかること、それと専門性の高い技術

的知識の習得は一般事務職員には難度が高いため、外部のデジタル専門人材の任用が不可欠ということから、総務省の地域活性化起業人制度、これを活用いたしまして、合同会社DMM.comよりデジタル専門人材を1名派遣していただきまして、全課ヒアリングを行いまして、大川市として今後どのようにDXを進めていけばよいか、それを一緒に今、検討しながら、アイデアを出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

このDX、地域活性化起業人の派遣については、話を調べる中で、半年から3年間やったですかね、大川としてはどのくらいの長さ、丸々3年間お願いするのかどうかという部分なんですけど、どのように考えてありますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

この地域活性化起業人、これでDMM.comさんと10月1日に協定を締結しております。このDMM.comにつきましても、50以上の事業をされております。その中でも、特に地方創生にも力を入れておられますので、そういったいろいろな事業のノウハウと専門人材とネットワークを活用できるということでございますので、今後、3年間ございますので、その中で何かやっていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ということは、3年間継続して行っていくということなんですよね。

であれば、まず1年目、今年は情報収集という形で進められるというのを聞いております。

大川市民に対してどのような有効性があるのかというのがありましたら、お答えをお願いします。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

今現在、全課ヒアリングを行って、今後どのようなことができるか、それは市民の利便性の向上に向けてどういったことができるかというのを、今、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

今後なんです、この新しい情報処理、情報活用した後に、じゃ、大川市としては次何をするのか、次何を訴えていって、よりこの地域活性化起業人を持ってこられたんですが、その後、次何をしていくか、1年目、2年目、3年目とよりよいものに持っていかなきゃいけないというふうに思いますので、その部分についてどう進めていかれるか、お聞きします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

いわゆる六本木のIT企業、50以上の事業をおやりになっていて、売上高は年間約2,500億円であります。そういう企業の方が、大川市役所の企画課に月に1週間ではありますが、机を並べているということは、これまでなかったことであろうと思います。そういう全く異なる目で市役所の仕事をまず今は見ていただいておりますが、その中で、仕事はこうしたほうがもっとやりやすいよとか、簡単になりますよというアイデアはどんどん出てくるんだと思います。

もう一方は、市民の皆様に対して、いかに効率よく、そして市民の皆様が利便性を感じられるようなサービスを提供できるかと、当然、お客様があつての商売されている方々ですから、そういう視点でいろいろお話をいただくわけです。

まだ詳しくは申し上げられませんが、できるだけ早い時期に市民の皆様がスマートフォンを使って行政サービスの一部をいろいろ便利にといいですか、動かなくてもできるようなものを今、企画をしております。

また、DMM.comについては多種多様な事業をやられていますから、これももう少ししな

いと発表はできないんですが、スポーツの分野でもいろいろ連携ができないかということも考えております。

また、こういう企業の方と触れ合うことで大川市役所の職員が、やはり発想がこれまでとは違った軟らかいものになっていくことを何より期待しているわけであります。

先ほど永島幸夫議員のときにもお話ししましたが、例えば、「大川の駅」だって我々だけで考えてアイデアを出していくのではなくて、広くそういう企業の皆様、常にマーケット、お客様を意識した企業の皆様の感覚というものを取り入れていくことで市民の皆様や外からやってこられるお客様に対して、よりよいサービスを提供して、満足度が高くなるんじゃないかということは何より期待しているということでありますから、大川市が変わっていく一つのきっかけになればというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。やはり一番進んだ企業からの支援ですので、大事にしていってほしい。やはり今年だけじゃなくて、来年、再来年と、今、市長のほうからも話が出たように、いろんな形でのサポート、やはりこれは専門性というのがすごくいっぱいあるだろうし、一つのことじゃなくて、いろんなことにも多岐に利用ができる、それからスピード感ですね、早くこう進めていったら、こうなるよというふうな技術といいますかね、そういうのをしっかり学んでいって、大川市民のために進んでもらえればというふうに思っております。

私からは、大川市として、大川市には大学もあります、特に薬学部新設というのが大きい、多くの学生がここ何年かで増えていくわけです。人口増もやはり若干考えられます。

しかし、大学も薬学部も6年生まで行くと、それから上は増えていく部分がありません。ですから、そこに新しく——新しいといいますか、企業運営かれこれを大学生ないし大学のほうと関連しながら、つながりを持ちながら、特に今さっきのDX事業をふんだんに使って、大川の魅力というのをしっかり進めてもらいたいというふうに思っているところです。

これをしていくことによって、大川の魅力が発揮できて、多くの方が大川のほうに住んでもらう、これはもう一つにPRという部分もしっかりありますので、大川のPRをして、魅力を高めていく部分と、もう一つは地域の魅力を探し出すということも大切なことではないかと。今日、内藤議員のほうからもありましたように、やはりいろんな技術、大川が今まで

持っている部分もしっかり魅力として活用していくというのが大事なことだろうというふう
に思います。

これで私の質問を終わります。本当にありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時としますので、よろしく願いいたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、申し上げます。内藤栄治議員及び永島幸夫議員から本日の一般質問において不適
切な発言を行ったため、議長においてしかるべき御処置をお願いしたい旨の申出がありまし
たので、後刻記録を調査して適切に措置することといたします。

次に、古賀寿典議員から午前中の一般質問の発言に関し訂正の申出がありましたので、こ
の際、お願いいたします。7番。

○7番（古賀寿典君）

午前中、私の一般質問の発言中、コロナウイルス感染者に関し、重症事例もなく死者もな
いという状態であると発言しましたが、事実と異なっておりますので、訂正させていた
だきます。御迷惑をおかけしました。

○議長（平木一朗君）

それでは、一般質問を続行いたします。

次に、13番遠藤博昭君。

○13番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんこんにちは。9月定例議会に続き本議会でも最後の質問者になりました議席番号13
番の遠藤博昭です。お疲れとは思いますが、いましばらくお付き合いをお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

大川市においては、平成29年3月に大川市公共施設等総合管理計画が策定されています。
この計画は施設保有量の設定を将来の人口の見通しと財政、すなわち投資的経費を前提につ
くられています。しかし、将来の人口の見通しについては、想定より速いスピードで人口減

少が進んでおり、高齢化率も高くなっております。また、財政においても新型コロナウイルス感染症の収束のめどが立たず、新型コロナウイルス感染症の対策費が財政を圧迫している状況です。今後40年間の建築物更新費用は1年当たり16億3,000万円と推計され、建築物に係る投資的経費、過去10年間、要するに、平成17年から26年の平均は6億5,000万円を差し引いても年間9億8,000万円が必要と推定されています。更新費用の不足見込額と維持管理コストの削減額がほぼ同額になるところが適切な施設保有量ということで、建築物床面積の34%削減が必要となるという計画です。大川市の人口は現在3万3,000人を切っています。繰り返しになりますが、将来の人口減少の状況も計画より速いスピードで進んでおり、財政状況も決して改善されているとは思えません。そろそろこの計画の見直しも必要ではないかと思えます。

これまでの事業状況は4校あった中学校が2校に統合され、桐英中学校と桐薫中学校が開校しました。また、子育て支援総合施設がモックランドとして新設され、子育て相談、母子保健事業、子育て支援事業などを一元化し、妊娠期から子育て期までの子どもと家庭をワンストップで支援する事業が運営されています。これまで母子保健事業が行われていた保健センターには社会福祉協議会が入所する予定です。老人福祉センター内にあった入浴施設は閉鎖されますが、それに代わる事業として、送迎つきで入浴できる施設との交渉も進んでいます。他方で使用しなくなる施設や公共用地が増えています。移転して使用しなくなった建物や跡地、また、公共用地の活用に関する大川市の方針並びに個別箇所の活用方法についてお尋ねいたします。

以上、壇上での質問といたします。あとは質問席からお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

平成29年3月に策定をいたしました大川市公共施設等総合管理計画は、今後想定される人口減少や、それに伴う財政規模の縮小を前提に、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するための基本的考え方や取組方針について定めたものでありまして、計画策定から5年目を迎える本年度においては、国からの計画見直しの要請を踏まえ、現在、計画の改訂に

向けた作業を進めている状況であります。

これまでの主な取組としましては、旧大川保育園及び旧木室幼稚園施設の売却、大川桐英中学校及び大川桐薫中学校施設の整備等を行いまして、本年度につきましては、大川市子育て支援総合施設モッカランドの整備、三又小学校、三又学童保育所の移転改修等の取組を進めているところであります。これらの取組が完了した場合の削減率としましては、現在、検討を進めているものを含めて10%程度の削減率を見込んでおりまして、計画では更新費用不足額と維持管理コスト削減額の交わる点から算出をいたしました34%を目標値として設定しておりますので、おおむね目標値の3分の1程度の進捗率となる見込みであります。

また、議員御指摘のとおり、こうした取組におきましては、旧施設の処分も課題となりますので、今後の利活用計画がないものにつきましては、当然のことながら管理運営コスト削減のため、積極的に除却や売却等の処分を検討することといたしておりますが、昨年度から今年度にかけて、旧三又小学校利活用事業公募型プロポーザルを実施いたしましたように、その処分方法につきましては、まちづくりに資する方式を探ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、実行に当たりましては、財政負担はもとより住民生活への影響についても配慮が必要でありますので、その時々々の社会情勢等も考慮しつつ、慎重かつ着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ありましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

市長、御答弁ありがとうございました。

昨日の一般質問の中でもある議員のほうから人口減少に関する施策についての積極的な論戦があったとお見受けいたしました。まさに昨日の論戦は大川市の攻めの政策に対する論戦であったかと思えます。本日、私は守りの政策について市長にお尋ねしたいと思って登壇しております。

平成29年3月に計画されました大川市公共施設等総合管理計画というのは長い歴史、要するに、40年先を見据えた計画になっているのではないかと思います。この冊子の中を詳しく読み返してみますと、世の変化に応じて10年ごとに見直すという文言が書かれております。

市長も壇上でおっしゃっていただいたように、5年を過ぎた、その時点において国からの要請もあったと思いますけれども、はるかにやっぱり人口減少のスピードが速いですね。それを何とか食い止めないといけないというのが昨日の議員の方々の論戦であつたらうと思います。

その中で、何でその人口が減ったらこの公共施設等管理計画というのが必要になってくるかというのは、人口が減れば税収が減る、また、普通交付税も減るわけです。そうなつてくると、やっぱり財政に負担が出てくるという中で、多分この管理計画がつくられたものと思います。そういう中で、壇上でも言いましたけれども、更新費用の見込額と維持管理コストの削減額のほぼ同時になるところが市長もさっきおっしゃいましたが34%ということで、恐らく金額にして4億円弱ぐらいの金額のところではなかったかと思うんですけれども、要するに、それぐらいだったら何とか負担しながら維持できるよというようなことです。

先ほど今年度の施策の中で全体の10%ぐらいは削減できたということをして市長はおっしゃいました。あとこの中身を読んでみると、確かに削減した事業、目の前の事業に関しては書いてあります。削減します、中学校も2校になりますとか、それとか、子育て支援センターのことも書いてありますし、老人福祉センターのことも書いてあります。でも、あと残りを見れば、なかなか削減が厳しい施設がやっぱり残ってくるわけです。だから、ある程度初めに削減を絞り込んでやっていかないと、なかなか34%という数字はかなり高いハードルではないかと思います。その34%を削減する努力は努力でなされているとは思いますが、ここに書いてある計画の中身で具体性のあるやつがほとんどないというのが読めば読むほど受け取れるわけです。僕は付箋をしてきましたけれども、あと残るところはほとんどないわけですよ。先ほどこの管理計画、5年だから見直すという内容をおっしゃっていただいた、ですならば、ぜひ中身が具体的に実行できるようなもの、例えば、あと残っているものでどういふところを削減しようというふうにして市長自身イメージとして持っていらっしゃるのか、何かそこらがあつたらお答え下さい。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっとお答え、御希望に沿えないかもしれませんが、今10年ごとに見直すということでありまして、今般その5年目を迎えておりまして、いわゆるマイナーな見直しにとどまるだ

ろうというふうに思っております。34%というのは床面積ベースですけれども、当然大きな施設というのは学校と住宅になるわけでありまして。小さい施設を何戸変えようがあまりその数字上は影響がないということです。数字だけ見ればそういうことでありまして、なかなか簡単に個別の施設について除却する方針とか残すということが言えないということでありまして、まさに時代状況をよく考えながら、次の5年目には——あと5年すればしっかりと見直しをしないといけないということになっておりますので、そこに向けて考えていくのと、一つ一つはそれぞれに御利用されている方もいらっしゃれば市民生活にまさに影響がないものはないわけですから、慎重にそこは考えてまいりたいというふうに思っております。

もう一つ、ちょっと付け加えですけれども、5年前にこの計画、先ほど議員もおっしゃいましたし、私も壇上で申し上げましたが、更新費用の不足額と維持管理コストの削減額の交わる点で34%、40年間でということでありまして。40年間で34%の目標設定していて最初の5年で10%はなかなかいいんじゃないかと言われる方もおれば、先ほど議員おっしゃったように、早めに数字を設定していかないと厳しんじゃないか、いろいろあると思いますが、投資的経費にもいろいろありまして、半分は国の助成をいただいているけれど、あと半分は市の単費で建てた、例えば、学校なり施設なりあります。それから、例えば、モッカランドみたいにあまり手出しがない状態もありますので、全てを、このとき計算を単純化するために投資的経費の全てを過去10年の平均ということを出しておりますが、我々が毎日行政を運営していく中においては、その投資的経費の中でもなるだけ市の持ち出しが少なくなるようにという努力は一方でやっていかないといけないということでございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。市長は10%は3分の1を進めたから、なかなか結果としてはいいんじゃないかというようなお考えかと思うんですけれども、残っている3分の2のほうが厄介な、なかなか処分しようと思ってもできないとかというものではなかろうかと思えます。そういう中で、こういうふうに40年という長きにわたる計画書の中の文章があまりにもお粗末な文章が多過ぎる。ちなみに、ちょっと44ページを見てください。44ページは学校関係のが書いてあるんですけど、4校の中学校を2校に併合する計画がありますと、これはもう既に計画があるからそうになっていたんです。2つ点を飛ばしてその下、小学校は現在のところ、

統廃合の予定はありませんよと書いてある。確かにこの時点ではないけれども、40年先を見据えた内容がこの一文かというふうに思うわけです。それこそ中学校4校が2校になったというのはもう既に決定しておる、目の前の分かり切ったことを書いているわけであって、今は桐英、桐薫という2つの新しい学校ができて子どもたちは健やかに生活しているわけです。

こういう中にも小学校に関する統廃合、今予定ありませんとこんな一文だけで済ませている計画書、教育長、これをどう思いますか。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

御質問ありがとうございます。平成29年にできたこの管理計画を今私もつくづく眺めておるんですけども、まさしくその40年後はどうなっていくかということをおおまかに想定しての計画だと思いますが、議員おっしゃるように、位置づけ現況のところを見ますと、やはり少し計画が、何というか、甘いというか詳しくないというか、そういった気はしています。ただし、小・中学校ともなんですけれども、教育委員会は教育委員会として学校適正規模・適正配置化検討委員会となるものを平成27年9月に出させていただいて、その答申もあるんですけども、同時期に、これより2年前に学校配置の計画を立てようという研究グループがあったんですが、その中にも具体的方策としては、小学校の具体的方策の中には適正規模に満たない学校が生じた場合統合すべきであるということ、中学校に関しては2校に統合すべきであるということが既に決まっております、2年後の総合管理計画の中に、もう少し具体的に書かれていてもよかったのかなと、あと、自分おりませんで、分かりませんが、そういった感じでもうちょっと詳しく書けるところは書けるというふうにしたほうがよかったのではないかなというふうに今感じておるところです。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。ただ、その小学校に関する答申というのは、多分複式学級になった時点で考えるというような案件であったろうかと思えます。それに関しては、別にいきなり表に出す必要はないけれども、やっぱり教育委員会の中では日々過ぎていくわけですから、ある程度の検討は必要かと思えます。子どもさんの数なんかというのはもう統計上見たら大

体すぐ分かるだろうと思うし、なおかつ大川市の小学校によっても人数格差がかなり大きく表れてきているのはもう皆さん御存じだと思います。南に位置する田口とか木室のほうは若干増えているとか、そのまま抑えているけれども、大川市内の真ん中がドーナツ状態で空洞になっているとか、両端っちはだんだん子どもさんの数が減っているとかという、だから、そういう状況に合わせてこういう計画書に関しても、やっぱり先々を見通してつくっていただくべきではなからうかと思います。

市長に申し訳ないんですけど、次の45ページを見てもらっていいね。45ページ、下の位置づけのところで大川中央保育園と大川保育園のことが書いてあるとですよ。要するに、公立の木室幼稚園は廃園にしたよね。大川市の保育園というのは、私立の保育園はなかなか充実したところはいっぱいあるんよ。そう思いませんか。わざわざ市直営でこれから先もずっと運営していく必要があるんだろうかと、これは疑問です。それから、その下の大川保育園に関しては経営権を譲渡し貸し出しているというようなことになっているわけです。これはもう全部そのまま移すわけにはいかんのですか、貸し出すんじゃなくて譲渡する、ちょっと答えがあったら。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

お答えいたします。

大川保育園につきましては、経営権の譲渡が終わっておりまして、既に土地のほうについても売却が終わっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

大川保育園はそういうことでもう所有権は移転させております。中央保育園につきましては、次の46ページに民間の活力を活用するなどという記述がございます。私も当初、当然、民間の保育園を運営されている団体はたくさんありますので、そういう民間の活力が中央保育園についてもあってもいいんじゃないかということは考えておりました。ただ、その後いろいろと関係者とも話す中で、例えば、民間の保育所が受入れに難色を示すようなケースも

ありますという、現実そういうものがあって、公立の保育園というものが、同じサービスを提供しているはずなんですけれども、現実社会では民間の経営と公的な経営では少し違うというようなこともあり、まさに面積を削減する、あるいはその施設を市の施設から民間にということのために、そこの機能の議論はあまり粗くはしてはいけないんだと、慎重に考えていかないといけないなということを思っているということでもあります。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

今のはちょっと目についたところで例として挙げただけけれども、残りの施設もさっき市長おっしゃったように、なかなか処分のし難い施設が多々あるわけですね。それでもやっぱり経費を節減するためには何とか抑えていかないといけないという中での次の計画書をつくっていただくと期待しております。ですから、こういう曖昧な言葉で多分、市長は若いけんおろうけど、あとの課長たちはもう30年、40年もここにおりばつするごとというような感じで作ったのかなというような、受け取れるようなざっとしたもんがこういう1冊の本になってできているというのは、本当は読めば読むほどだんだん腹が立って寝れんようになるですよ。これで本当に34%削減するこの計画が達成されるんだろうか、そういう不安が募ります。かといって大事なものは潰すわけにはいかない。だから、確かに痛しかゆしのところがあるかと思えますけれども、ぜひこういう計画の冊子に関しては、十分中を吟味されて実効性の高い計画書をつくっていただきたいということを期待しておきます。

それでは、ちょっと個別に御質問いたします。

まず最初に、三丸公共用地というのが長いこと言葉は悪いですけど、塩漬けの土地になっておるかと思えますけれども、もしよければ、これがそうなった経緯と現在の状況を分かったらお話してください。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

三丸公共用地のこれまでの経緯ということでございますけれども、本用地につきましては、当初美術館、歴史産業文化資料館の設置を含むメロディ公園の整備構想に基づき、大川市土地開発公社に取得を依頼し、平成10年度に開発公社が先行して用地を取得したものでござい

ます。その後、事業の着手に向け県への要望活動などにも積極的に取り組んだものの、本市からの要望に対してなかなか期待する回答が得られず、かといってバブルの崩壊など社会経済情勢の変化や厳しい財政状況等の中にあつて、市単独での事業着手も非常に困難な状況というふうになっておりました。そういった中で、県立高校再編における新高校の設置場所ということで県教育委員会に要望をしたというような経緯も過去にございましたが、結果といたしまして残念ながら本用地を活用するには至らず、長期にわたり土地開発公社の保有地となっていたことから、平成23年3月に本市が三丸公共用地ということで取得買戻しをしたということでございます。その後、本用地を企業誘致等に利活用するというところで、貸付け、売却等を検討し、幾つかの企業のほうからお話はございましたが、契約までには至らず、平成30年2月には地方創生への貢献ということで新たな民間事業者の投資による周辺地域並びに本市の活性化を図るということで公募型プロポーザルによる事業提案の募集を行いました。これも最終的に契約締結までには至らなかったというような状況でございます。

現在、本用地につきましては、佐賀県側の有明海沿岸道路の工事用盛土のストックヤードということで令和4年3月まで国の国道事務所のほうに貸し付けておるところでございます。

それで、今後の利用計画ということでございますけれども、今後につきましては、今のところ具体的な利活用計画はございませんが、本用地を一体的に有効的に利活用するというところで周辺地域や地域経済の活性化の面から企業誘致や地場産業の事業展開の場などとして民間への貸付けや売却など、幅広く検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

この三丸公共用地、プロポーザルが駄目だったというお話ですけれども、今後企業が進出する場合に一般競争入札でもよろしいというのがありますか。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

実際この場所をどうするかという場合については、広く公募をした上でその企業のほう等

をどこにするかというのは決定をしていく方向で考えているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

要するに、公募されるわけですけど、例えば、複数あった場合のその条件として前回みたいな条件付というか、要するに、古賀政男記念館とのマッチングがいいほうとかというような、そういう前回と同じようなそういうプロポーザル的なものを考えているのか、それとも、一般競争入札でもいいと、高ければそっちのほうに売りますとかという、そこらはどこか返事できる場所があるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

先ほど申しましたとおり、古賀政男記念館周辺、それから、地元周辺、そういった周辺の活性化というようなことも考えていかないといけませんので、そういったことから考えますと公募型プロポーザルによる事業提案を受けた上で幾つかそういった提案があった場合には、それを審査した上でよりよいものを企業のほうにお願いをしていくということで考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。それでは、三又小学校の跡地はどんなふうになっていますかね。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

旧三又小学校の施設ということで申し上げますけれども、これにつきましては、本年1月にまち・ひと・しごと創生総合戦略への貢献ということで、民間事業者の地域に密着した事業展開によります周辺地域及び本市の活性化を図るということで、現状融資での有償譲渡を

前提に公募型プロポーザルによる事業提案の募集を行ったところでございます。

結果といたしまして、1社からの応募がございましたけれども、審査会における評価が最低基準点に満たなかったということで、最終的には優先交渉権者の決定から契約までには至らなかったというような状況でございます。

その上で、今後三又小学校施設の活用をどうするかということになるかと思えますけれども、今年1月の定例議員協議会におきまして、公募型プロポーザルによる事業提案の募集について説明をさせていただいた際、プロポーザルの結果、優先交渉権者の決定に至らなかった場合は施設を解体するというような考えを示しておりました。これは通常建物の解体費、除却事業に関しましては、借入れでございますけれども、起債の対象として認められていませんけれども、公共施設等総合管理計画に基づいて行われる除却事業、これにつきましては、令和3年度までに解体に着手をすれば、公共施設等適正管理推進事業債、通称公適債と呼ばれる起債のメニューがございますが、これの対象とされているところでございます。このため、仮に旧三又小学校の建物を解体するということになれば、これに係る財源措置といたしましてこの公適債の活用が不可欠ということで、優先交渉権者の決定に至らなかった場合は施設を解体するというような考え方を示していたものでございます。しかしながら、先般総務省のほうからこの公適債につきまして来年度以降も延長するというような方向で検討をしているという考えが示されたところでございます。現時点ではまだ確定ではございませんが、来年度以降もこの公適債の活用は可能ということになりますと、先ほど説明させていただきましたように、本年度中に解体に着手する必要がなくなりますので、時間的な余裕も生まれるということが想定されます。それで、再度利活用の検討を行うこともできるかというふうに思っております。

したがって、現状といたしましては、施設解体の方針を維持しながら、公適債が延長された場合には現状融資での利活用の可能性を検討しておくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。この三又小学校跡地にしろ、三丸公共用地にしろ、住宅街はな

かなかもってこのところじゃないかと思えますけど、昨日ある議員が自衛隊の宿舎をするならぜひとおっしゃっていたのを聞きましたけど、三丸公共用地も拒みませんので、ぜひオスプレイが佐賀空港に離着陸するようになる暁にはぜひ市長の交渉術でもって、宅地が増え、また人口が増えるような施策の一環ともなりましょうし、ですので、そういうのもぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。

次は、社会福祉協議会と老人福祉センターの機能が保健センターへ移管します。そうなったときに老人福祉センターの跡地も残りますし、それから、現在、社会福祉協議会の跡地ですね、それと、そこは隣り合わせにたしか安全協会の事務所が入っていると思えます。安全協会の移転等は分かっているのかどうか分かりませんが、その跡地に関してはどんなふうな予定がございますか。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

まず、老人福祉センターの活用ということでございますけれども、前提といたしまして本定例会のほうに老人福祉センターが持つ機能を保健センターに移転させ老人福祉センターを閉館するというところで条例改正の議案を提出させていただいておりますので、本議案について慎重御審議の上、可決していただきますようよろしくお願いいたします。その上で本議案が可決成立いたしますと老人福祉センターは来年3月末をもって閉館するということとなりますので、閉館後、この施設もどう利活用するかということとなります。現時点では具体的にこれといった利用計画はございませんけれども、同施設は市役所、それから、文化センターなどに隣接する好条件の敷地ということでございます。一方で、公共施設、市役所を含めた、文化センターも含めたこの辺一帯の駐車場が不足しているというような状況もございまして、こうしたことを踏まえながら4月以降の利活用については検討していきたいというふうに考えております。

次に、社会福祉協議会の事務所移転に伴う跡地の活用ということでございますけれども、今回の老人福祉センターの機能移転に合わせて社会福祉協議会の事務所を保健センター内に移転するというようにしております。また、この機会を捉えまして交通安全協会と防犯協会の事務所につきましても、施設の老朽化がちょっと著しく激しいところがございますので、こういったことを踏まえ、同協会のほうに別の場所に移転していただくよう要請を行ってお

りまして、現在、新たな移転場所の検討を行っているというところでございます。したがって、これらの事務所移転が完了することになりますと、現在、市のほうが貸付けております施設の利用がなくなりますので、これについても今後これらの施設をどう有効活用するかということになります。これにつきましても今のところ具体的な計画というのはございませんけれども、社会福祉協議会及び交通安全協会等に貸し付けております施設でございますが、これは旧勤労青少年ホームと旧大川コミュニティセンターの建物でございますが、築40年以上が経過し施設の老朽化が進んでおります。また、周辺には学校をはじめとする公共施設、商業施設などがございますので、こうしたことを考慮しながら公共施設等総合管理計画を踏まえて、周辺地域の活性化を図るという観点で幅広く検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。特にまだ業務をなさっている交通安全協会のところと社会福祉協議会の跡地の横には信用金庫の若津支店というのはATMだけ稼働しているところがあるですよ。そこの敷地までするとかなり広い敷地になると思いますので、ここに関しては信用金庫さんの意向なんかもあるかと思っておりますので、そこらとうまくコンタクトを取りながら有効活用に努めていただきたいと思います。

じゃ、もうそろそろ最後で、コロナの感染症がなかなか収束しない中で、ふれあいの家が去年1年間閉館されて、そこで働いていた方たちもお仕事を変わられている状態になっていると思います。今年度3月でまるっと1年になると思いますけれども、4月以降、今後このふれあいの家に関してはどのような取扱いをされるおつもりか、お聞きいたします。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

ふれあいの家に関しましては、今年度休館しておりますが、来年度からの利用に関する問合せを現在いただいているところです。昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により小・中学生の体験活動が制約されているところですので、ふれあいの家が体験の場や課外学

習を行う場として活用できればと考えているところです。仮に利用を再開するとした場合にはどのような形が市や利用される方にとってベストであるか、今後しっかり協議を重ねてまいります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。このふれあいの家もなかなか経費のかさむ施設で、今まで通常運営していた中では多分年間2,000万円を超えるぐらいの負担があったと思うんです。でも、こういう子どもたちの活動できる場というのは一旦閉じてしまったらなかなか新しくできることはまず考えられないし、県においてはどこのふれあいの家も閉鎖してしまいました。大川市はたまたま大川市で建てた分であったから今まで運用していただいていた非常にありがたいと思っております。確かに今までと同じような運営の方法であれば財政に負担の荷をかけるようなことになりますので、課長がおっしゃっていただいたように、少しやり方を変えてでもあの施設はぜひ残して、子どもたちの活動のできる場として行っていただきたいというのが私の正直な気持ちです。特にあそこは以前は食堂があったと思うんですけれども、食堂ということであると業者さんとの契約の中でまたそこに負担が生まれると思うので、研修施設としてもしできれば、子どもたちでも自由に使える台所みたいな形にできないかというのは、これは要望ですけれども、どんなものでしょうかね。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

食堂につきましては、かなり運営していく上でその分だけで人件費等がかかっておりました。市内の飲食店を利用するなど、そういうところでやっていければと思いますけれども、先ほど議員がおっしゃったみたいな子どもたちの活用の部分についても、今後しっかり検討させていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。ぜひ子どもたちの体験の場として経費を抑えながらできるだけ上手に活用していただきたいと思います。ここの施設もお風呂の施設もありますし、冷暖房も完備しているので、そういう機械は長くやっぱり使わずにおると機械自体も傷んでしまいますので、ちょっとまたコロナウイルスがどうなるかというのは誰も先が見えないことではあるかと思いますが、できるだけ子どもたちも日々成長していきますもんですから、活動の場が確保できるようにぜひ執行部の方たちも御努力をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第56号から議案第70号までの計15件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託をいたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日12月4日から9日までの6日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月10日午前9時30分から開くこととなっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時48分 散会